

寒河江市小中学校G I G Aスクールタブレット端末動産総合保険事業の条件付一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 条）第 234 条第 1 項の規定により、寒河江市小中学校G I G Aスクールタブレット端末動産総合保険事業について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和 6 年 3 月 2 5 日

寒河江市長 佐藤 洋 樹

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 寒河江市小中学校G I G Aスクールタブレット端末動産総合保険事業
- (2) 履行場所 日本国内
- (3) 事業の概要 寒河江市教育委員会及び寒河江市立小中学校が、G I G Aスクール構想等に則り、誰ひとり取り残されない個別最適化・協働化された授業を確実かつ効率的、円滑かつ持続的に提供し続けることを目的とし、小中学校のG I G Aスクールタブレット端末の動産総合保険の加入を行います。
- (4) 保険期間 令和 6 年 4 月 1 日即日口頭落札通知受領後から
令和 8 年 3 月 3 1 日午後 12 時まで

2 入札の場所及び入札日時

- (1) 入札場所 寒河江市役所 1 階 1 0 1 会議室
- (2) 入札日時 令和 6 年 4 月 1 日（月） 午後 3 時 0 0 分

3 入札参加の資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しないこと。
- (2) 寒河江市契約に関する規則（平成 9 年市規則第 12 号）第 25 条第 2 項の規定による指名競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続きまたは民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続きの手続き中でないこと。
- (4) 寒河江市建設工事請負業者等指名停止規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 村山管内に本店、支店、営業所を有すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等

寒河江市中央一丁目 9 番 4 5 号 寒河江市役所 学校教育課 学事係

電話番号 0 2 3 7 - 8 5 - 1 5 2 7

E メール : kyouikuka@city.sagae.yamagata.jp

5 入札参加申請書等

入札への参加を希望する者は、入札参加申請書及び入札参加資格確認申請書を、次に掲げる期間内に提出するものとする。

- (1) 受付期間 令和6年3月25日から令和6年3月29日まで（市の休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時（受付期間の最終日にあつては正午）まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
- (3) 受付場所 寒河江市役所 学校教育課 学事係

6 入札保証金及び契約保証金等

- (1) 入札保証金 免除する。

7 その他

- (1) この入札は、入札参加資格の確認を入札後に行う入札参加資格事後審査方式である。
- (2) 積算内訳書の提出を要する。
- (3) 詳細については、入札説明書による。